

令和 3 年

東北ハイウェイ・セーフティ作戦

実 施 要 綱

東北管区警察局高速道路管理室

第1 目的

行楽、帰省等のため車両の通行量が増加する夏季行楽期に、高速道路利用者に通事故防止に向けた広報啓発等の交通安全対策を集中的に展開し、高速道路上での通事故防止を図ることを目的とする。

第2 期間

- 1 準備期間
令和3年8月1日(日)から8月8日(日)までの8日間
- 2 実施期間
令和3年8月9日(月)から8月18日(水)までの10日間
(主催者の判断により県単位で8月31日までの延長あり)
- 3 広報強化日
令和3年8月10日(火)

第3 主催

東北管区内高速道路交通警察隊
東北管区警察局

第4 実施重点

- 1 高速道路の安全利用の推進
- 2 二輪車の通事故防止
- 3 全席シートベルトの着用の徹底
- 4 飲酒運転・妨害運転の根絶

第5 推進事項

- 1 高速道路の安全利用の推進
 - (1) 「高速道路安全運転5則」を活用した安全速度の遵守、十分な車間距離の確保、割り込み・わき見運転・路肩走行の防止等に関する通ルールの周知
 - (2) 高速道路での緊急時の3原則「路上に立たない、車内に残らない、安全な場所に避難する」の周知徹底
 - (3) 重大事故に直結する高速道路での逆走行為を防止するための道路環境上の問題点の抽出、逆走行為の危険性の周知等
 - (4) 高速バスなどに対するペースカーの指定と、それに伴う出発式などの効果的な広報
 - (5) 国土交通省が指定する8月の「道路ふれあい月間」や8月10日の「道の日」と連動した高速道路の安全対策の推進
- 2 二輪車の通事故防止
 - (1) ライダーに対するヘルメット顎紐、胸部プロテクターの確実な着装の呼びかけ

- (2) 無理なすり抜けをしない、安全速度での走行など二輪車の安全運転に関する広報啓発の推進
 - (3) ツーリング時の余裕ある走行計画、サービスエリア等でのこまめな休憩や交通情報の収集の呼びかけ
- 3 全席シートベルトの着用の徹底
- (1) すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底と正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進
 - (2) 高速バス等の事業者・利用者に対するすべての座席におけるシートベルト着用の指導・啓発
- 4 飲酒運転・妨害運転の根絶
- (1) 飲酒運転や妨害運転などの悪質、危険な運転を敢行するドライバーを絶対に許さない環境づくりの促進
 - (2) 重大事故に直結する運転行為に対して「しない・させない・通報する」ことの徹底

第6 実施要領

- 1 主催機関・団体は、相互間はもとより関係機関・団体等との連携を密にし、支援協力体制を保持するとともに、それぞれの組織の特性を活かした啓発活動を展開すること。
- 2 テレビ、ラジオ、インターネット、広報掲示板、ポスター等各種広報媒体を活用して広報啓発活動を活発に展開するとともに、関係機関・団体間の情報提供・共有を積極的に行い、交通安全意識の高揚を図ること。
- 3 活動に当たっては、新型コロナウイルスの感染状況など地域ごとの状況を踏まえた上で、参加人数の検討や人との距離の確保、マスクの着用等基本的な感染防止対策を徹底すること。

高速道路安全運転5則

- ① 安全速度を守る
- ② 十分な車間距離をとる
- ③ 割り込みをしない
- ④ わき見運転をしない
- ⑤ 路肩走行をしない

高速道路緊急時3原則

- ① 路上に立たない
- ② 車内に残らない
- ③ 安全な場所に避難する